

経営健全化計画完了報告書

宮崎県串間市

経営健全化計画完了報告書

宮崎県串間市
病院事業会計

第1 経営健全化計画の令和5年度実施状況

令和5年度の実施状況について、収益においては、発熱患者の減少により外来収益は減少したものの、入院患者数の増加により入院収益が増加し、医業収益は増加となった。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が減少し、医業外収益が大きく減少となったことから、病院事業収益は令和4年度と比較すると減少した。

費用においては、給与削減や退職者不補充による人件費削減の取組、その他経費削減の取組により病院事業費用が大きく減少した。

この結果、令和5年度の損益収支は約1億円の黒字を確保することができた。また、一般会計から長期借入れを行ったこともあり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「財政健全化法」という。）に定める資金不足は生じなかった。

今後も収益の確保に努めるとともに、費用削減を図ることにより、財政健全化法における資金不足比率が経営健全化基準（20%）を下回る見込みとなったため、経営健全化計画の最終年度よりも2年前倒して経営健全化団体から脱却することとなった。

1 計画と具体的な措置状況

(1) 収益確保の取組（令和4年度決算対比による増減）

①麻酔科医採用による施設基準変更に伴う増収

令和4年4月から常勤の麻酔科医を採用したことにより「麻酔管理料（I）硬膜外・脊椎麻酔」、「麻酔管理料（I）全身麻酔」を算定可能となり、525千円の増収となった。

②その他施設基準を変更することに伴う増収

項目	増収額
感染対策向上加算2	1,640千円
連携強化加算	298千円
入退院支援加算1	0千円
脳血管リハビリテーション料（I）	160千円
廃用症候群リハビリテーション料（I）	501千円
外来腫瘍化学療法診療料2イ	861千円
外来腫瘍化学療法診療料2ロ	0千円
看護補助体制充実加算	381千円

③病床稼働率を上げることによる入院収益

令和5年度の病床稼働率は84.3%となり、令和4年度と比較すると4.8ポイント上回ったところである。そのため、令和4年度と比較すると入院収益は94,259千円増収となった。

④外来収益の確保

令和5年度の外来収益は、発熱患者等の減少により、外来患者数が令和4年度と比較すると5,848人減少したことにより35,959千円減収となった。

⑤介護保険における主治医意見書作成の際の頭部CT又はMRI撮影による増収
MRI撮影が232件増加したことにより4,408千円増収となった。

⑥許可病床数の見直しによる増収

許可病床数を120床から99床に見直したことに伴う診療点数の変更により4,814千円増収となった。

⑦健診事業に係る増収

生活習慣病予防検診、特定健康診査、人間ドック、後期高齢者健康診査等の件数が令和4年度と比較し286件増加したこと等により、全体として5,446千円増収となった。

(2) コスト削減の取組（令和4年度決算対比による増減）

①人件費の抑制

ア 給与の削減

令和5年4月から事業管理者の給料について月額15%削減、副院長の給料について月額10%削減、その他医師及びその他病院職員（正職員）について月額5%削減を実施している。また期末勤勉手当についても、年間約0.2月分減額しており、令和5年度の月額給料削減の効果額は21,728千円、期末勤勉手当削減の効果額は7,580千円となった。

イ 退職者の不補充による人件費の削減

令和4年度の退職者数は10名に対し、令和5年度の新規採用者数は1名であったため、正職員の退職者の不補充は9名であった。

また、会計年度任用職員の人数は、令和5年4月1日現在の人数を64名として計画していたが、令和5年度の会計年度任用職員の人数は59名であったため、会計年度任用職員の退職者の不補充は5名であった。

退職者の不補充による人件費削減の効果額は 81,105 千円（※計画時の平均給与を乗じて算定）となった。

ウ 市長部局への配置換え

令和 4 年度の退職者数が見込みより多かったことから市長部局への配置換えは実施しなかったところである。

エ 業務の効率化による時間外勤務手当の削減

令和 5 年度の時間外勤務手当支給額は 16,568 千円であり、令和 4 年度と比較すると 15,437 千円削減した。

②経費の削減

ア 委託料の削減

超音波検査業務は、令和 5 年度より職員が一部の検査を実施していることから 7,072 千円であり、令和 4 年度比較すると 6,217 千円削減した。

医事業務は、設計金額の精査を行ったことにより、契約金額（R5～R6 の 2 年契約）が 2,904 千円削減できたため、令和 5 年度は 1,452 千円削減した。

イ 報償費の削減

宮崎大学医学部附属病院との協議を踏まえ、耳鼻咽喉科、総合診療科、外科、救急科、産婦人科の派遣見直しを行い、令和 4 年度と比較すると報償費が 9,308 千円削減した。

内視鏡医師は令和 5 年度から派遣回数の見直しを行う予定であったが、内科医師の退職に伴い見直しは行っていない。

ウ その他の経費の削減

資材等の購入は、価格交渉等により費用削減を図るとともに、在庫管理を徹底し、計画的な購入を行うこととしている。令和 5 年度については、薬品費が増加したが、発熱患者等の減少により PCR 検査キットなどの資材購入費が減少したことから、令和 4 年度と比較すると材料費が 12,419 千円減少となった。

また、光熱水費については、こまめな消灯、空調管理、節水等を徹底して、より一層の削減に努めており、電気料の高騰の影響も受けたが、令和 4 年度比較すると 5,043 千円減少となった。

2 資金不足額の解消の状況

(単位：千円)

年度 区分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (令和4年度)	第2年度 (令和5年度)	第3年度 (令和6年度)	第4年度 (令和7年度)
当初計画 A		762,064	68,697	66,968	59,120
解消実績額 B		775,373	286,660	—	—
現在計画 C		—	—	—	—
B-A 又は C-A		13,309	217,963	—	—
資金不足額	1,062,033	286,660	—	—	—

3 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 区分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (令和4年度)		第2年度 (令和5年度)		第3年度 (令和6年度)	第4年度 (令和7年度)
資金不足比率	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
	64.9	17.1	17.3	12.8	—	—	—

4 その他経営の健全化に必要な事項の措置状況

- ・毎月の経営会議において収支状況の報告を行い、院内掲示板を活用するなど職員全員が病院の現状を共有できるように努めた。
また、経営会議には、市長部局で設置された「串間市民病院経営健全化検証チーム」のメンバーも出席し、市長部局と連携を図った。
- ・急性期病床数 (59 床→45 床)、包括ケア病床数 (31 床→45 床) の見直しを行った。
- ・職員採用及び高額な医療機器 (300 万円以上) の購入については、市長部局と協議を行い実施した。

第2 今後の公営企業の経営の方針

1 経営の現状と今後の見通し

串間市病院事業は、令和4年12月に策定した経営健全化計画の取組により、人件費や経費等の費用削減に加え、入院患者数の確保及び病床機能の見直しにより入院収益の確保に努めてきた。

また、経営健全化計画の策定を契機に一般会計繰入金の在り方について市長部局と協議を重ねたことにより、一般会計繰入金の増額を図れたことや新たに一般会計から長期借入金を行ったことから、資金不足比率の解消が図られた。

財政健全化法に定める資金不足比率については、今後も引き続き、医業収益の柱である入院収益の確保に努めるとともに、これまでと同様に経費等の削減に努めることにより、安定的に経営健全化基準を下回ることができる見込みである。

しかし、近年の物価高や人件費の高騰により、光熱水費、診療材料費、委託料などの費用が増加しているため、病院経営を取り巻く環境は一層厳しくなっている。

さらに、医療機器の更新には多額の費用を要するため、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されることから、引き続き、健全な経営を維持するための取組を継続する必要がある。

2 健全な経営に向けた取組

経営健全化団体を脱却した後も、経営健全化計画に掲げた収益確保、費用削減の取組を基本としながら、経営健全化の取組を進めていく。

また、串間市民病院は、市内唯一の救急告示病院として地域の一次、二次救急を担っていることから、地域医療完結型の医療の提供ができるように努めていくと同時に新興感染症の拡大に備えて、院内の感染対策を徹底して地域医療に貢献していく。

